

『教務主任・・・』

「来年度から教務（教務主任）を頼む」と、校長先生からお話がありました。確か平成10年度末（教員19年目：41歳）のことと記憶しています。「私でいいのですか？教務経験はほとんどありません。研究部がちょっとで、もっぱら生徒指導部の経験しかありませんが・・・」と返答しました。

この時の勤務校は、3校目に当たり、管内でも有数の大規模小学校（どの学年も最低4学級）でした。長年、教務主任を務められた先生が定年退職となり、その後任ということでした。頼まれたら、原則嫌とは言わない性分なので、「私でよろしければ」と承諾しました。

この学校に勤務して4年が経っていました。その間、横から斜めから、退任される大先輩の仕事ぶりは見てきましたので、何となくではありますが、教務主任という立場のイメージはある程度は持っていたと自分では思っていました。

さて、教務主任というポジションは、昭和50年に法制化されました。学校という組織は、それまで、一般教員である教諭については、制度的な立場の差はありませんでした。

ただ、教務部のチーフは、教育課程の編成・実施・評価について中心的な役割を担っていました。また、学習進度の管理（授業時数の管理）や学習評価の指針とその具体の企画も行っていました。さらに、その時々为学校課題への対応もあり、実質的には、学校の教育活動の推進に係る要としての機能を果たしていました。

そこで、当時の文部省が、「他の先生方よりも大変苦労されているし、また、教職員のリーダー的な役割を果たしているの、その業務に相応しい名前のポジションを置き、それに対する手当も支給しましょう」ということで法制化されました。これは、あくまで私の捉えなので、多少ニュアンスの違いはあるかもしれませんが。

文部省のこの考えに、当時、職員団体に所属している教員は、強く反発しました。「学校現場では、教員みんなが協力して仕事をしており、誰か一人の指示で動いているわけではない。そして、教員には、年齢の差こそあれ、身分上の違いはあってはならない。主任制の導入は、職場に分断をもたらすとともに、学校現場への国の管理統制が強まる。絶対反対だ！」と。これも、私の捉えですので、広い心で読んでください。

そのような中で、法制化されましたので、いわゆる「主任制、反対！」の運動が展開されました。例えば、4月初めに、校長先生が全職員に文書（おおよそ「町の学校管理規則により、主任を命じます」という内容）を配り、口頭で主任を命じます。すると、職員団体所属の教員は、拳し起立して「〇〇なので、反対します」等、発言します。昔は、このように発言される教員がかなりいましたので、校長先生にとっては、けっこう辛いことだったと思います。

また、教務主任を命じられた教員が、職員団体に所属していれば、主任手当を受け取らないということをしてしました。行政としては、「受け取りません。返します」と言われても、「支給したものですから受け取ることはできません」と突き返します。結局、その手当はどうかというと、職員団体へ拠出するということをしたのです。当初は、職員団体に所属する方はたくさんいましたので、その拠出額は、どんどんたまり、結果、とてつもない額になりました。

私が「教務主任」になった時も、そういう状況は続いていました。私自身も、職員団体に所属していましたので、「教務部の一員として、みんなで協力して、教育活動を進めます」などと、

発言しました。もちろん、主任手当も職員団体に拠出しました。

さて、だいぶ話がそれましたが、私の教務主任1年目は、精神的にはとても辛いものがありました。まず、教務部の他のメンバーが誰かは、3月末の校内人事の発表で初めて知りました。私は、心の中では「やられた!」とぼやきました。その時の教務部は、4名で構成されていました。私以外の顔ぶれがすごかった。4月の人事異動で転入される50代ベテラン教員2名（男1、女1：共に学級担任）。新卒2校目20代の女性教員1名（音楽専科）。とりわけ、50代のベテラン教員は、共に都市部の小学校で教務主任を経験されていました。加えて、強烈な個性と優れた指導力を持っていました。結果、この二人への対応が大変難しかった。

何せ、私は、教務経験がほぼゼロ。この二人は、教務経験が豊富かつ主任もされてきた方々。対等な議論などできるわけがありません。加えて、このお二人の意見がいつも対立するのです。結果、教務部の会議は、毎回、針のむしろ状態・・・。

私がしたことは、お二人の意見を傾聴し理解を示した上で、「落としどころをどうするか?」を探ることでした。双方がそれなりに譲歩されて妥協してもらえれば、一番いい着地ができますが、そういう状況はまれで、多くの場合は、どちらかに譲歩して頂いて（その方にとっては本意ではないのですが）、意見をまとめていました。

また、「総合的な学習の時間」を新設した新学習指導要領の全面实施まで、あと3年程というタイミングでしたので、この扱いについてもとても苦労しました。日本の学校教育史上初めて（私の記憶では）教科書のない授業を学校現場は求められたのです。おおよそのイメージは示されていましたが、学習素材から発掘しなければなりません。そして、年間計画を作成する必要がありました（当初、高学年は年間105時間、中学年が年間70時間配当されていました）。

これまでは、教科書に係る教師用の指導書において、年間の指導計画が具体的に示されていたから、それを参考に各学校の状況に応じて作成できました。その参考とすべきものがないのですから、全くの「手探り状態」でのスタートであり、先の見通しも持てない状況でした。

ですから、教務部から提案する「総合的な学習の時間」についての方針等は極めて重要なことでした（できるだけ早く提案する必要がありました）。この方針等を検討するに当たって、一番困ったことは、私自身に「総合的な学習の時間」に係る知識や経験が乏しかったことです。一方、ベテランのお二人は、前任校でかなり学習されていますので、いわゆる「見えてる」状態でした。しかしながら、その方向性は、かなり乖離していました。

さらに、この年の7月頃より、6学年4学級のうち、1学級の状況が思わしくありませんでした。8月以降、その状況は悪化し、10月には、担任から「もう無理です」と。

まもなく校長室に呼ばれました。そして、「11月から、この学級の担任を頼む」と、校長先生からお話がありました。新米教務主任で四苦八苦しているところに、急遽6年担任をやることになり、「うーむ。どうしたものか」と、我が身に降りかかる困難な状況に、世の不条理を感じました。

ところが、この事態が、結果的には吉となりました。あの教務のベテランお二方が、「先生、大変だね。ご苦労様」と労ってくださり、教務部の会議でも私の考えを尊重してくださるようになりました。

学級の方は、何とか“そこそこの状態”になり、笑顔で卒業式を迎えることができました（変則的ではありましたが、彼らは、私にとって最後の卒業生となりました）。

以上のように、私の教務主任1年目は、波乱万丈そのものでしたが、どうにかこうにかまるく収めることができました。そして、このベテランのお二人から教務の“いろは”を学ぶことができたことは、その後の教職人生を歩むうえで大きな糧となりました。お二人に感謝です！